

平成30年

建設文教委員会

9月18日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

平成30年9月18日

午前10時00分 開会

午前10時21分 閉会

1. 出席委員

委員長	鵜飼 貞雄	副委員長	近藤 善人
委員	後藤 学	委員	郷右近 修
委員	清水 義昭	委員	蟹井 智行
委員	近藤 千鶴		
議長	杉浦 光男		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	近藤 恒明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水野 美樹	庶務担当係長	花井 悟之

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	坪野 順司
教育長	伏屋 一幸	経済建設部長	相羽 喜次
教育部長	小串 真美	経済建設部次長	若林 博志
都市計画課長	近藤 潔	学校教育課長	樋口 進
学校支援室長	坂井 朋弘	生涯学習課長	高木 安司
学校教育課長補佐	後藤 明紀	生涯学習課長補佐	深草 広治

5. 傍聴議員

富永 秀一	宮本 英彦	ふじえ 真理子	村山 金敏
早川 直彦	毛受 明宏	近藤 郁子	三浦 桂司

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

杉浦議長。

○議長（杉浦光男議員） 陳情第7号もありますが、慎重審議、よろしく願いいたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。

これより会議を始めます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきをお願いいたします。

（関係職員以外退席をなす）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

初めに、議案第74号 豊明市ホテル等の建築の規制に関する条例の一部改正についての議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、議案第74号 豊明市ホテル等の建築の規制に関する条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出するのは、旅館業法の一部改正に伴い、必要があるからでございます。

それでは、内容について御説明いたしますので、1枚おめくりください。

今回の改正は、旅館業法で定める営業名称の変更をするものでございます。本条例第2条第1号中の「ホテル営業」を「旅館・ホテル営業」に改め、同条第3項に規定する「旅館営業」を削り、同条第4項を同条第3項に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、旅館業法の施行期日を定める政令の規定により公布の日から施行し、平成30年6月15日から適用するものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

後藤委員。

○後藤 学委員 過日の一般質問の回答で、民泊登録が豊明に1件あるということでしたが、それはこの条例でいうとどれに該当するのでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 旅館・ホテル営業、ここの部分に該当するものでございます。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第74号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第75号 豊明市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、本委員会所

管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を願います。

樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、議案第75号 平成30年度豊明市一般会計補正予算（第4号）、学校教育課所管の補正予算の部分より御説明をさせていただきます。

歳出より御説明いたしますので、13ページ、14ページをお開きください。

10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費は91万5,000円の増額です。これは、10月より特別支援教育支援員を1名増員配置するための賃金及び通勤費でございます。

次ページ、上段をお開きください。

2項 小学校費、1目 学校管理費は326万5,000円の増額です。これは、大宮小学校の特別支援教室に間仕切り壁等の設置が必要であるためでございます。

その下、2目 教育振興費は146万8,000円の増額です。これは、後ほど歳入にて説明いたします御寄附の趣旨に鑑みまして、小学校への図書等を購入するものでございます。

同ページ、中段をごらんください。

3項 中学校費、2目 教育振興費は12万8,000円の増額です。これは、歳入にて説明いたします御寄附の趣旨に鑑み、中学校への図書を購入するものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、7ページ、8ページにお戻りください。

中段、16款 寄附金、1項 寄附金、1目 一般寄附金は158万円の増額です。これはお二方からの寄附金で、支出で御説明いたしました図書等の購入に充てるものでございます。

以上で学校教育課分の説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管分について説明いたします。

15ページ、16ページをごらんください。

最下段、10款4項2目 公民館費は119万9,000円の増額です。これは双峰小学校内にあります二村会館1階女子トイレの排水管に樹木の根が入り込み、排水できなくなったため、排水管を新設し排水できるようにするものです。

さらにその下、9目 陶芸の館費は19万2,000円の増額です。これは電気炉の温度管理機能が適切に作動しないため、適切に作動させるために修繕するものです。

以上で、生涯学習課所管分について説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑につきましては、ページ数を示してから願います。

質疑のある方は挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 14ページをお願いします。

教育振興事務事業で91万5,000円が、特別支援教育支援員さんを1人増員するための費用だと説明がありました。増員しなければいけなくなった理由は何でしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 児童への対策として増員が必要になったということがございますけれども、1つの小学校につきまして、現行の支援員だけでは対応できない状況ということで、現在、校長先生が対応しているというような状況でございますので、早急に対策が必要というようなことで考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

（款の関連の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 失礼。

じゃ、後藤委員。

○後藤 学委員 この特別支援員は10月から来ていただくというようなふうに聞いておりますけれども、予算の成立するのが月末近いですので、もう既に内定といいますか、人は当たっておられるのかどうかということと、教員資格は特にこれは求められていない、したがって単価も、ちょっと申しわけないような単価になっておりますけれども、教員資格を持ってみえる方かどうかということについても教えてください。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） まだ内定の内定の段階ですけれども、それらしい方には当たっております。具体的には、教員免許を持っているかどうかまではまだ調べておりません。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数が16ページの小学校と中学校の振興事業の図書及び器具購入費で、以前ちょっとお答えいただいたことがあったかもしれないんですが、大分金額の開

きがあって、それぞれどんな内容かがもう少しわかれば教えていただければと思います。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） お二方からいただいているものを小・中学校に分けておりますので、具体的に言いますと、まず、108万円の御寄附をいただいている方につきましては、小学校4校へ図書、あるいは物品の購入等に充てるということになっております。御寄附された方の意向がございまして、豊明小学校、杓掛小学校、三崎小学校については約25万円、それから、中央小学校については33万円ということで配分をしてくださいというような形でありまして、過去は図書ということを選択しておりますけれども、物品でもいいですよということで、これは学校のほうに確認をとっております。

一方、もう一方、50万円の御寄附をいただいておりますけれども、これは元職員の御遺族からということになっていただいております。故人とか御遺族様の御遺志がございまして、教育に関することということで使ってくださいということで、小・中学校に図書を購入することによって思っております。特にこの部分についてはLLブックを想定させていただいております。1校当たり、小学校・中学校4万2,000円程度という形となっております。ちなみに、このLLブックというのが1,500円から2,000円ぐらいしますので、1校当たり8冊から10冊ぐらいを配架できるのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 同じく16ページの1 小学校施設維持管理事業ですけど、営繕工事費326万5,000円は大宮小学校に間仕切りをするという説明がありましたけど、間仕切りをしなければいけなくなった理由を教えてください。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 現在、大宮小学校では2クラスを特別支援教室という形になっておりますけども、来年度予定で肢体不自由者の子が入るということで、1室別に設けなければならないということになりますけれども、新たに教室を宛てがうということではできませんので、1つを2つに分割してというような形で工事を進めたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 来年度からということですが、これ、支援学級が1つふえるということで、それに対して教員のほうも手配がされてくる見込みなんではないでしょうか。見通しをお聞きしたいと思います。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） そのとおりです。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第75号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第75号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、陳情の審査に入ります。

陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議がありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機とします。

（関係職員以外退席をなす）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 陳情第7号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より、状況等で説明できることがあればお願いします。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 今回、愛知地区の教職員組合から陳情が出てまいりました。豊明の教育委員会、市教委といたしましても、教員の負担軽減だとか子どもの教育環境を向上するために、ここ数年、外国語の通訳だとか教員補助、養護教諭も増員をしてまいりました。あと、さっきも議案にありましたけども、特別支援教育の支援員もふやしてまいり

ました。さらには、スクールソーシャルワーカーだとかスクールカウンセラーも市の負担で余分に、余分というか県費以上に配置をしております。あと、細かい話ですけど、情報サポーターだとか、学校教育指導員だとかもふやしてきております。教員が教員たる仕事をできるだけできるように、部活だとか、いろんな本当に学校というのは仕事があって、そういうものを一回棚卸しをして、できるだけ市のほうで教員がやらなくても済むような仕事についてはやっていきたいなという、そういった方針でこういったことをやってまいりました。

今回、出てきたのは義務教育費国庫負担法の第2条に定めてあります国のほうが3分の1教員の給料を持つ、これを続けていってほしいということと、35人学級に愛知県、しておりますが、1年生・2年生だけです。それをふやしていってほしいという、そういった内容であります。市教委も多忙化解消と教育の充実というのは望むところありますので、ぜひこういった陳情についても積極的に取り組んでいただければと思います。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今の当局からのお話がおおむね合っているというふうに私も思います。少人数学級を広めるには大変必要な中身だと思っているので、賛成です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 先ほどもお話がありましたように、毎年この陳情は出てきています。提出しているのが愛知地区教職員組合といいます。私も教員をやっていたときはこの組合に参加していましたし、後ろには元執行委員長も座ってみえますので、よく知って見える方も多いと思いますが、豊明市、東郷町、日進市、長久手市の教員のほとんどがこの組合に参加をしています。先生たちの気持ちは、ここに書いてありますように、どこに住んでいても子どもたちが同じように教育を受けられること、一定水準以上の教育がきちんと受けられるということ、そのためには義務教育費国庫負担制度の堅持、さらには負担率を2分の1へ復元すること、そして、先生たちは大変忙しい日々を過ごしておりますので、できる

だけきめ細かな教育を進めるために、少人数学級の推進、そういうものを実施していくということが願いでありますので、ぜひこの陳情には全員の方が賛成をしていただきたいと思います。賛成の討論とします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤副委員長。

○近藤善人委員 それでは、陳情7号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情について、採択の立場で討論します。

我が国の防衛費は5兆2,000億円超と毎年増加、人を育てる教育費は、義務教育費国庫負担金1兆5,000億円、教育振興助成費2兆3,000億円と合わせても3兆8,000億円です。国家予算における教育費にかけるお金の割合は、OECD先進国中最下位です。子どもたちを取り巻く教育環境は改善されず、いじめ、不登校などの課題は解消されていません。2017年4月現在、中学校教員の8割が月100時間超の過労死ラインを超えて残業しています。教員の働き方改革を進める上でも、教員の増員は待ったなしです。

財務省は財政制度審議会を開き、全国の公立小・中学校の教職員定数を今後10年間で約5万人削減する案を示しました。少子化に対応して、現在の定数から約7%減らし、教職員人件費の国庫負担を抑えることを目的としています。教員が子ども一人一人と向き合い、子どもたちのちょっとした変化、差異に気づくためには、少人数学級、教員の増員は欠かせません。国は、本当にこの国の将来のことを考えるのであれば、防衛費をふやすのではなく、人にお金をかけなければなりません。特に子どもたちには。

以上の理由から、この陳情は採択といたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第7号は、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、陳情第7号は、全会一致により採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前10時21分閉会